

まち
この地域に根ざし、
あす
未来を拓く

ミニディスクロージャー

2012.9

ごあいさつ

平素は大分みらい信用金庫に格別なご愛顧お引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

この度、経営状況や活動内容についてご理解を深めていただくため、ミニディスクロージャー誌を作成しましたのでご高覧ください。

さて、当金庫は大正11年4月、金融難に見舞われた別府の苦境を乗り切るため、地元の有志により設立されました。以来、相互扶助の精神の下、地域のみなさまとともに歩んでまいり、おかげさまで創立90周年を迎えることができました。

当金庫はこれまでの90年の歩みを振り返るとともに、これから先、さらにみなさまのお役に立てるよう、信用金庫の原点に戻り「伝統と地域に根ざし、継続的に発展する金庫」すなわち「磐石な100年金庫」になることを目指し、役職員一丸となって尽力してまいりますので、今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

平成24年11月

理事長 関 啓二

経営理念

まち あす この地域に根ざし、未来を拓く

信用金庫は、地域の人々が相互扶助の精神で設立した地域社会や地域の人々のための金融機関です。地域の発展に貢献し、豊かな生活づくりに奉仕することが私たちの使命です。

みらい宣言

- しんきん 信用金庫だから、地域の人々の希望と信頼にお応えします。
- しんきん 信用金庫だから、チャレンジする起業家を応援します。
- しんきん 信用金庫だから、世界に学び、地域の明日を担います。
- しんきん 信用金庫だから、誇り高くいきいきした職場をつくります。
- しんきん 信用金庫だから、地域と共に生き続けます。

行動の指針

志は高く、行動は逞しく

- | | |
|-----|----------------------------------|
| 感 謝 | 私たちには、感謝とまごころをもって、謙虚にたくましく行動します。 |
| 奉 仕 | 私たちには、明るく豊かな生活創造のパートナーになります。 |
| 挑 戦 | 私たちには、仕事に誇りと目標を持ち、進んで経営に参画します。 |
| 人 間 | 私たちには、よく遊びよく学び、心豊かな人間をめざします。 |

INDEX

●ごあいさつ・インデックス	1	●不良債権への対応について	6
●みらいしんきんと地域社会	2	●トピックス	7~8
●業績について	3	●お客さまの安全確保に対する取組み	9
●自己資本の状況について	4	●困ったときのQ&A	10
●運用資産の状況について	5	●店舗・ATMネットワーク	11~12

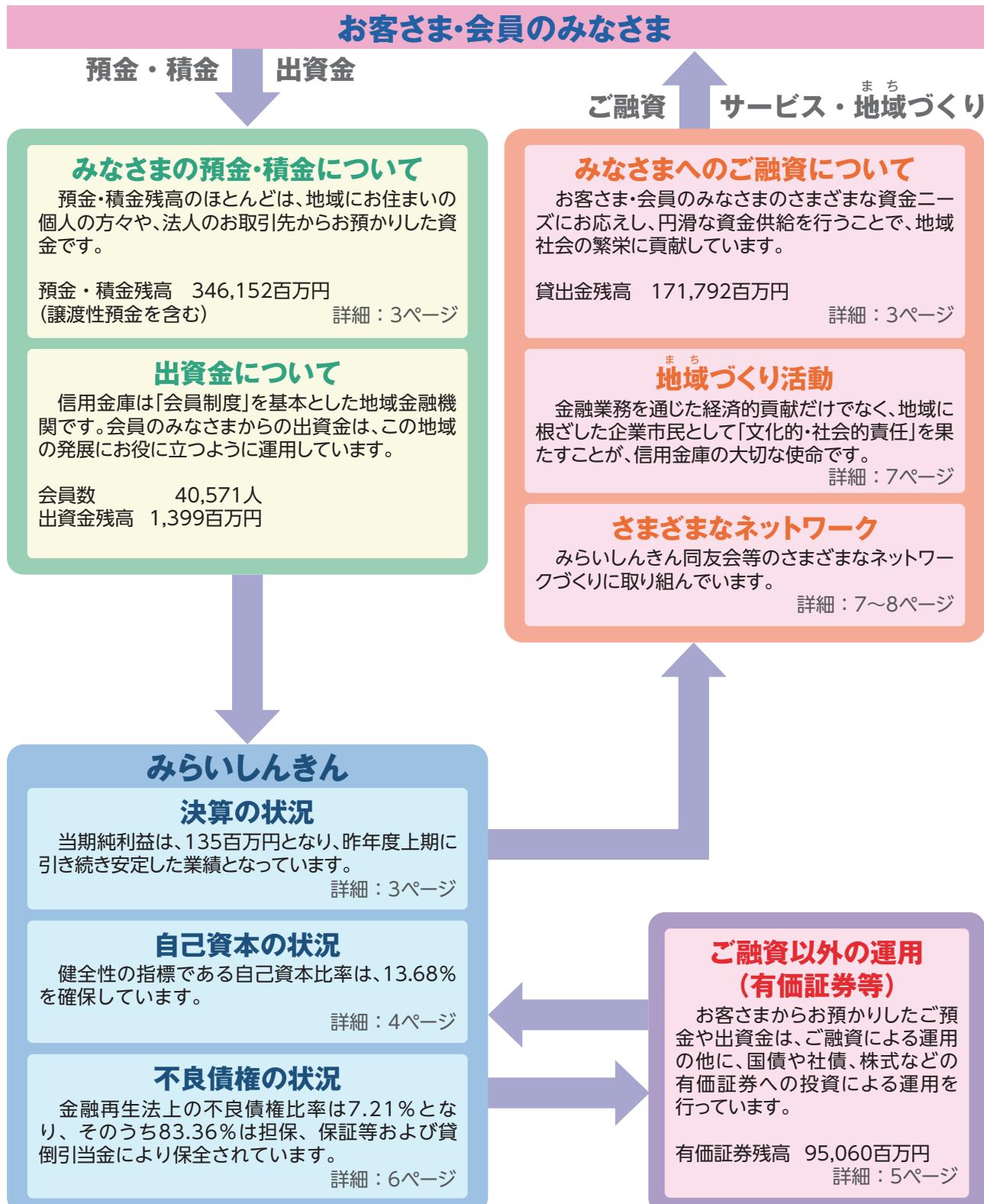
みらいしんきんと地域社会

地域貢献ディスクロージャー

信用金庫は相互扶助、非営利の協同組織金融機関で、「中小企業の健全な発展」「豊かな国民生活の実現」「地域社会繁栄への奉仕」をビジョンとしています。

当金庫は、信用金庫の原点に戻り、地域・お客さま・金庫役職員同士の絆を深め、広げていくことにより、共に成長への基盤を築き、地域の経済、暮らし、文化の発展に貢献してまいります。

〈平成24年9月末の状況〉



業績について (平成24年9月末)

預金・積金、貸出金残高の推移

〈預金・積金残高〉(譲渡性預金を含む)

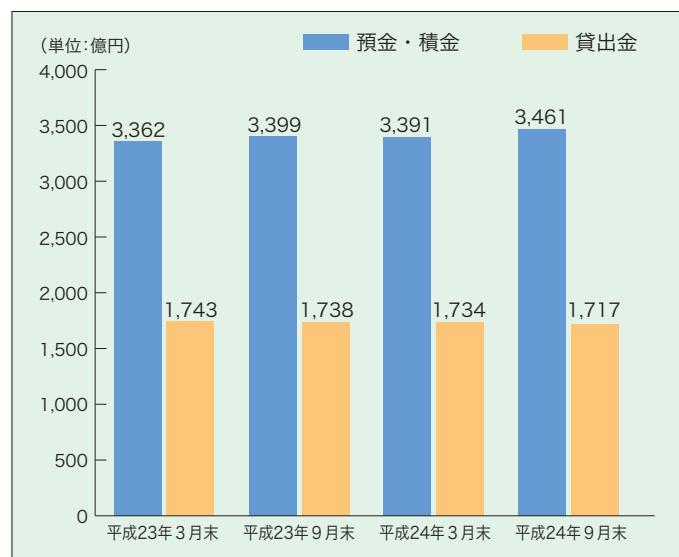
預金・積金残高は、3,461億5千2百万円となり、前期末比70億1千2百万円の増加、増加率は2.06%でした。

要求性預金は24億5千4百万円減少し、譲渡性預金を含む定期性預金は94億6千7百万円増加しました。

〈貸出金残高〉

貸出金残高は、1,717億9千2百万円となり、前期末比16億3千7百万円の減少、減少率は0.94%でした。

事業先への貸出金は6億8千1百万円減少し、個人への貸出金は3億5千3百万円減少しました。また、地方公共団体への貸出金は6億5百万円減少しました。



貸出金の業種別内訳

〈業種別貸出金の状況〉

貸出金の業種別内訳では、不動産業(17.55%)、卸売業、小売業(10.27%)といった業種が上位となっています。

なお、一般事業者以外では、個人(住宅、消費、納税資金等)26.95%、地方公共団体8.01%となっています。

業種別	金額 (百万円)	比率 (%)
製造業	8,211	4.77
農業、林業	481	0.27
漁業	86	0.05
鉱業、採石業、砂利採取業	32	0.01
建設業	13,897	8.08
電気、ガス、熱供給、水道業	340	0.19
情報通信業	378	0.22
運輸業、郵便業	2,790	1.62
卸売業、小売業	17,648	10.27
金融業、保険業	3,663	2.13
不動産業	30,156	17.55
物品販賣業	778	0.45
学術研究、専門・技術サービス業	906	0.52
宿泊業	9,323	5.42
飲食業	5,404	3.14
生活関連サービス業、娯楽業	6,623	3.85
教育、学習支援業	458	0.26
医療、福祉	4,648	2.70
その他のサービス	5,891	3.42
地方公共団体	13,762	8.01
個人(住宅、消費、納税資金等)	46,304	26.95
合計	171,792	100.00

(注) 合計金額はそれぞれの金額を円単位で集計し、百万円単位で表示したため合計は一致しません。

損益の状況

〈業務純益〉

業務純益は6億2千7百万円となり、前年同期比8千7百万円の減少でした。

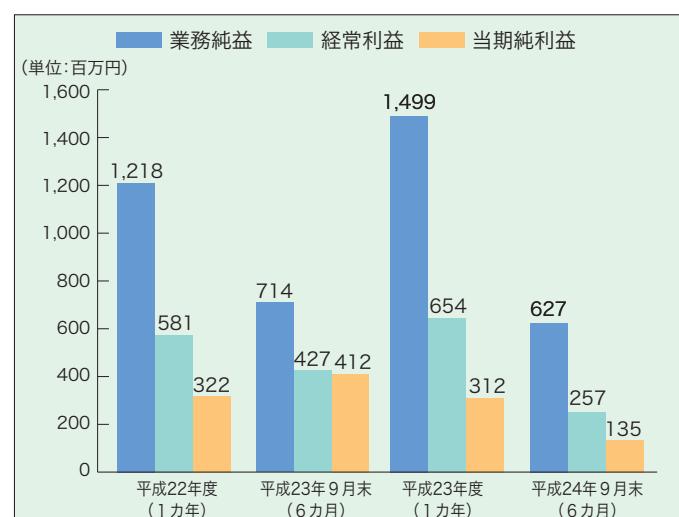
これは、貸出金の減少および貸出金利の低下による利息収入の減少や市場金利の低下による余資運用利息の減少等によるものです。

〈経常利益〉

経常利益は2億5千7百万円となり、前年同期比1億6千9百万円の減少となりました。

〈当期純利益〉

当期純利益は1億3千5百万円となり、前年同期比2億7千6百万円の減少となりました。



自己資本の状況について (平成24年9月末)

自己資本額と自己資本比率の状況

〈自己資本額〉

自己資本額は、236億1千6百万円となり、前期末比6千7百万円の増加となりました。

また、リスクアセットの合計額は1,726億9百万円となり、前期末比4億8千2百万円の増加となりました。

〈自己資本比率〉

自己資本比率は13.68%となりました。

当金庫の自己資本比率は国内基準(4%)の3倍以上であり、みなさまに安心してお取引いただける経営内容となっています。



〈自己資本の構成に関する事項(単体)〉

項目	平成23年9月末	平成24年9月末
(自己資本)		
出資金	1,404	1,399
うち非累積的永久優先出資	—	—
優先出資申込証拠金	—	—
資本準備金	—	—
その他資本剰余金	—	—
利益準備金	1,407	1,401
特別積立金	19,000	19,400
繰越金(当期末残高)	726	371
その他	—	—
処分未済持分	—	—
自己優先出資	—	—
自己優先出資申込証拠金	—	—
その他有価証券の評価差損	—	—
営業権相当額	—	—
のれん相当額	—	—
企業結合により計上される無形固定資産相当額	—	—
証券化取引により増加した自己資本に相当する額	—	—
基本的項目計 (A)	22,538	22,572
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額	421	383
一般貸倒引当金	928	659
負債性資本調達手段等	—	—
負債性資本調達手段	—	—
期限付劣後債務及び期限付優先出資	—	—
補完的項目不算入額	—	—
補完的項目計 (B)	1,349	1,043
自己資本総額 ((A)+(B)) (C)	23,888	23,616
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	3,357	3,957
負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの	—	—
期限付劣後債務及び期限付優先出資並びにこれらに準ずるもの	2,500	3,100
非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	—	—
基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つI/Oストリップス(告示第247条を準用する場合を含む。)	—	—
控除項目不算入額	△ 3,357	△ 3,957
控除項目計 (D)	—	—
自己資本額 ((C)-(D)) (E)	23,888	23,616
(リスク・アセット等)		
資産(オン・バランス)項目	147,763	149,502
オフ・バランス取引等項目	11,801	11,372
オペレーション・リスク相当額を8%で除して得た額	12,054	11,734
リスク・アセット等計 (F)	171,619	172,609
単体 Tier1比率(A/F)	13.13%	13.07%
単体自己資本比率(E/F)	13.91%	13.68%

(注) 1. 本開示は、仮決算の数値を基に算出しております。

2. 「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。なお、当金庫は国内基準を採用しております。

用語説明

●業務純益

金融機関の基本的業務で得た収益から費用を差し引いた利益です。

●当期純利益

経常利益に特別利益・特別損失を加減し、法人税等を控除した最終利益です。

●経常利益

基本的業務とその他の業務で得た収益から費用を差し引いた利益です。

●自己資本比率(バーゼルII)

自己資本(基本的項目+補完的項目-控除項目) \geq 4%
信用リスク・アセット+オペレーション・リスク

*当金庫は信用リスクの計測方法として標準的手法、オペレーション・リスクの計測方法として基礎的手法を採用しております。

運用資産の状況について (平成24年9月末)

お客さまからお預かりしているご預金は、ご融資による運用のほか、預け金(主として信金中央金庫への定期預金預け入れ)や国債、社債、株式などの有価証券への投資によって堅実な運用を行っています。

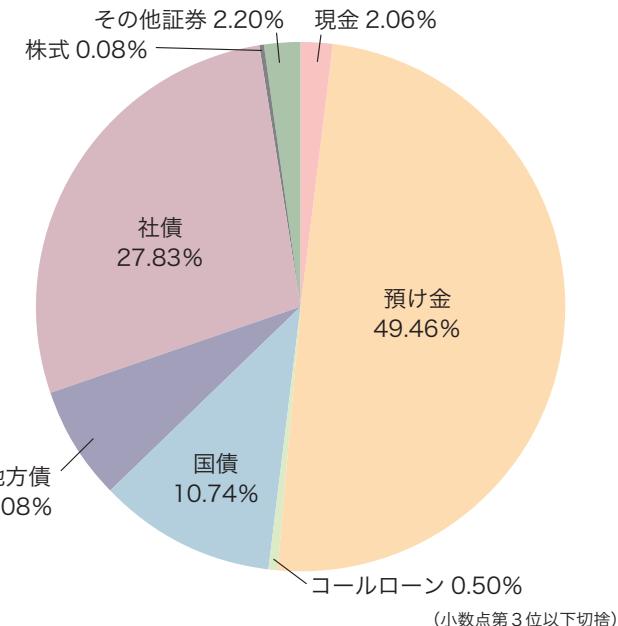
●主な運用資産の状況

(単位:百万円、%)

種類	金額	比率
現金	4,098	2.06
預け金	98,033	49.46
コールローン	1,000	0.50
有価証券	95,060	47.96
(国債)	(21,304)	(10.74)
(地方債)	(14,049)	(7.08)
(社債)	(55,169)	(27.83)
(株式)	(172)	(0.08)
(その他証券)	(4,365)	(2.20)
合計	198,192	100.00

(小数点第3位以下切捨)

●主な運用資産の構成



(小数点第3位以下切捨)

●有価証券の状況

1. 売買目的有価証券

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	239	△13

(注) 貸借対照表計上額は、基準日における市場価格等に基づいております。

3. その他有価証券

(単位:百万円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	—	—	—
	債券	71,750	70,984	765
	国債	18,782	18,563	219
	地方債	14,049	13,913	135
	短期社債	—	—	—
	社債	38,918	38,507	410
	その他	919	855	63
	小計	72,669	71,840	829
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	—	—	—
	債券	5,503	5,553	△49
	国債	2,521	2,541	△19
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	2,982	3,012	△30
	その他	2,081	2,537	△456
	小計	7,584	8,091	△506
合計		80,254	79,931	323

(注) 1. 貸借対照表計上額は、基準日における市場価格等に基づいております。

2. 上記の「その他」は、外国証券および投資信託等です。

3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

2. 満期保有目的の債券

(単位:百万円)

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	12,918	13,210	292
	その他	697	733	35
	小計	13,616	13,944	327
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	350	347	△2
	その他	500	399	△100
	小計	850	746	△103
合計		14,466	14,690	224

(注) 1. 時価は、基準日における市場価格等に基づいております。

2. 上記の「その他」は、外国証券等です。

3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

4. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	10
関連法人等株式	—
非上場株式	89
組合出資金	—
合計	99

不良債権への対応について

当金庫は、財務内容の健全化を図るため、資産査定と担保評価を厳格に行い、将来の貸倒リスクに備えた引当を行っています。

●金融再生法にもとづく開示債権と保全の状況

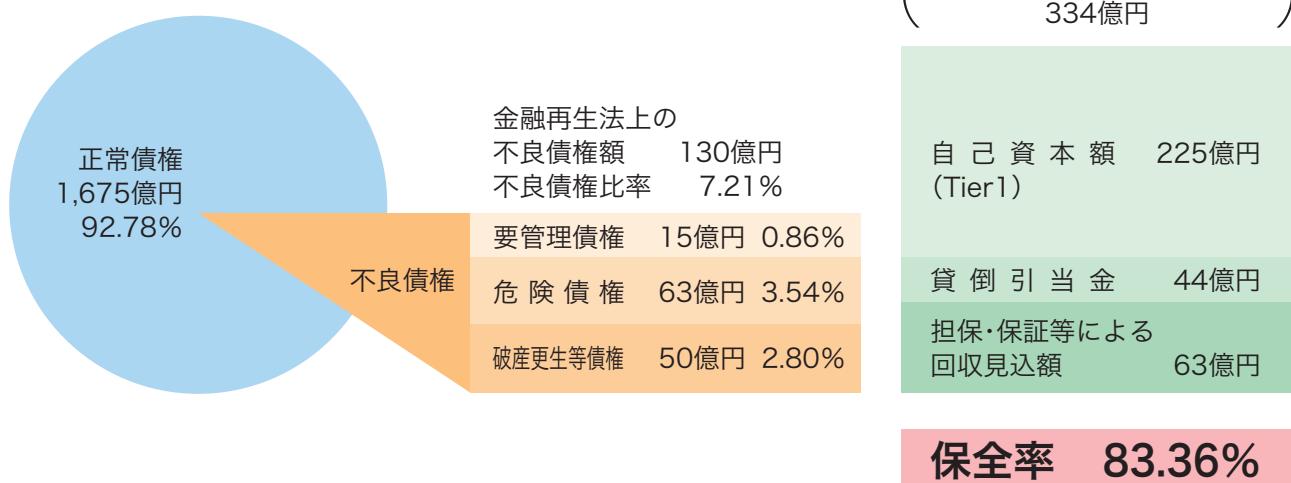
(単位:百万円、% 小数点第3位以下切捨)

区分	開示残高(A)	保全額(B)	担保・保証等による回収見込額(C)	貸倒引当金(D)	保全率(B)/(A)	引当率(D)/(A-C)
金融再生法上の不良債権	平成24年3月末	12,679	10,498	6,200	4,298	82.79
	平成24年9月末	13,025	10,859	6,376	4,483	83.36
	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	平成24年3月末	4,914	4,914	2,336	100.00
		平成24年9月末	5,072	5,072	2,375	100.00
	危険債権	平成24年3月末	5,936	4,524	3,101	76.20
		平成24年9月末	6,397	4,875	3,343	76.21
	要管理債権	平成24年3月末	1,828	1,060	761	57.98
		平成24年9月末	1,555	910	656	58.55
	正常債権	平成24年3月末	170,017			
		平成24年9月末	167,538			
合計	平成24年3月末	182,696				
	平成24年9月末	180,564				

(注) 合計金額はそれぞれの金額を円単位で集計し、百万円単位で表示したため合計は一致しません。

●金融再生法上の不良債権とその保全および自己資本の状況

不良債権への対応として、担保・保証等や貸倒引当金によって保全を図っており、その83.36%をカバーしています。さらに、自己資本額(基本的項目)225億円を確保して万一の不良債権発生に備えています。



用語説明

●破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。

●危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権です。

●要管理債権

「3ヶ月以上延滞債権」および「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。

●正常債権

債務者の財政状態および経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。

●貸倒引当金

将来、貸出金が回収不能となった場合に、その損失をカバーするための備えとして積み立てておくものです。

トピックス

まち 地域づくり活動

「別府夏の宵まつり・納涼音頭大会」や「府内戦紙」などのお祭りへの参加や「豊の国けまりフェスティバルサッカー大会」など、県央・県北各地のイベントを支援しています。

また、海浜清掃などのボランティア活動を通じて、地域づくりのお手伝いをしています。



▲第28回府内戦紙にて「一等賞」を受賞(H24.8.3)



▲別府夏の宵まつり納涼音頭大会(H24.7.29)



▲別府市海岸海浜清掃(H24.7.15)

記念事業の開催

●みらいしんきん創立90周年記念旅行

平成24年6～7月にかけて、「感動の北海道 知床半島、納沙布岬と釧路湿原の旅」を実施し、153名のお客さまにご参加いただきました。相互交流を行っている大地みらい信用金庫(北海道根室市)のご協力により、通常では味わうことができない行程を盛り込み、参加者のみなさまに初夏の道東を満喫していただきました。



▲みらいしんきん創立90周年記念旅行

●みらいしんきん創立90周年記念事業

創立90周年を記念し、さまざまな記念事業を開催しています。

地域の子供たちの知的探究心の創発に寄与し、地域の健全な発展に資することを目的に、eco実験パフォーマーのらんま先生や數学者の秋山仁先生をお招きし、「未来の宝を育てよう みらいこどもスクール」を開催しました。



▲らんま先生によるeco実験パフォーマンス(H24.8.18)

未来経営者スクール

「未来経営者スクール」は、若手経営者や後継者、幹部候補者の方々を対象に開催しています。経営の基本的な考え方やノウハウを学んだり、さまざまな業種の方々同士の交流を通じて、次世代の経営を担う経営者の育成を目的としています。

本スクールは、平成10年度よりスタートし、これまで14回生が卒業し、延べ322名のみなさまにご参加いただきました。

平成24年度も、29名の若手経営者、次期経営者のみなさまにご参加いただいています。



▲開講式

みらいビジネススクール

みらいしんきん同友会主催の「みらいビジネススクール」では、会員企業の人材育成や新入社員教育のお手伝いをしています。これまでに「管理者研修」「新入社員研修」等各種研修会を開催し、860社3,205名のみなさまに受講していただきました。

平成24年度に開催した「新入社員研修」では、12社29名の方々にご参加いただき、社会人としての心構えや、応対マナーについての研修を行いました。



▲みらいビジネススクール「新入社員研修」

会員大会「MIRAI感謝の集い」

フォークデュオ「ビリーバンバン」さんをお招きし、「みらい癒しのサウンド・スペシャルライブ2012」を中津市で開催しました。

CMソングとしても話題の「ずっとあなたが好きでした」をはじめ数々のヒット曲で会員のみなさまを魅了し、楽しいひと時を過ごしていただきました。



▲MIRAI感謝の集い(H24.9.21)

新商品・キャンペーン商品



創立90周年を記念し、定期積金「みらっこ100」の取扱を開始しました。



ご家庭の太陽光発電設備やオール電化リフォーム等にお使いいただける「環境ローン」を取扱中です。



お使いみち自由でお手続きも簡単な「おさいふローン」の特別金利キャンペーンを実施中です。

お客さまの安全確保に対する取組み

キャッシュカードによる犯罪防止への取組み

当金庫では、偽造キャッシュカード、あるいは紛失・盗難カード等を利用した不正引出し等の犯罪を未然に防ぎ、お客さまがより安全にご利用いただけるよう、さまざまなセキュリティ機能の強化・改善を図っています。

● ATM一日あたりのお引出し限度額・お振込限度額の引き下げ

平成24年8月より、ATMでの一日あたり(1口座ごと)のお引出し限度額を100万円に、お振込限度額を200万円に引き下げました。なお、お引出し限度額はATMおよび窓口にて、お客さまの任意の限度額へ減額することができます。

● 生体認証付ICキャッシュカードの取扱をスタート

偽造が困難なICチップを組み込んだICキャッシュカードの取扱を始めました。さらに、生体認証(指静脈認証)情報を追加登録いただくことで、より安全性が高まり、お客さまの大切なご預金を守ります。

生体認証付ICキャッシュカードは、ICおよび磁気カードの両方の機能を備えています。お客さまのご利用状況にあわせてそれぞれのお引出し限度額を設定することで、「安心」と「便利」が使い分けいただけます。

詳しくは窓口でお問合せください。



● ATMでキャッシュカードの暗証番号の変更が可能

ATMで暗証番号の変更ができます。生年月日や電話番号、車のナンバーなど第三者に類推されやすい暗証番号をお使いの方は、お早めの変更手続をお勧めします。

偽造・盗難カード被害などに遭われたときの連絡先

すぐにお取引店または信金事故届け受付センターにご連絡ください。
※くわしくは、10ページの「困ったときのQ&A」をご覧ください。

振り込め詐欺や口座不正利用等の犯罪防止への取組み

今多発する振り込め詐欺などの金融犯罪からお客さまを守り、安心して暮らせる地域づくりのため、全店で「暮らし安心ネットワーク運動」を展開しています。

涉外係が当金庫への連絡方法や担当者名等を記載したパンフレットを持参し、お客さまの電話機近辺に貼付させていただくことをお勧めしています。不審な電話や訪問、郵便物等があった場合、すぐにご連絡をいただき、一緒になって被害を防止しようとするものです。

振り込め詐欺とは、このような手口です!

- ・家族や警察官などになりすまし振込を要求する「オレオレ詐欺」
- ・利用のない有料サイト料金や借金などを請求する「架空請求詐欺」
- ・高額融資名目で保証金や手数料をだまし取る「融資金保証詐欺」
- ・還付金や給付金の支給をATMで操作させようとする「還付金等詐欺」

【オレオレ詐欺の手口に対する対応策】

- 電話を切って、まず冷静になりました。
- 本人やその家族、関係者と連絡を取り事実の確認をしましょう。
- 警察が当事者の家族に示談を勧めることはありません。
- 相手から警察署名や弁護士事務所名などを聞き、一旦電話を切り、電話帳などで調べた上で確認しましょう。
～すぐに振り込まず、家族や知人、警察などに相談しましょう～

困ったときのQ&A

Q 通帳・キャッシュカード・印鑑をなくしてしまったら？

A ①すぐにお取引店にお電話ください。

通帳・カードが使われないように手続きします。盗難の場合は警察へも忘れずにお届けください。

紛失・盗難のご連絡先

曜日等	受付時間帯	受付先	電話番号
平日 (営業日)	8:30～17:00	お取引店	お取引店電話番号
	上記時間帯以外	信金事故届け受付センター	0120-361-334
土曜・日曜・祝日		信金事故届け受付センター	0120-361-334

②以下のものをご準備の上、お早めにお取引店へ。

電話でのお届けは緊急の仮受付です。お取引店窓口で書面での正式な手続きをお願いします。なお、通帳などが見つかった場合も手続きが必要となります。

お持ちいただくもの

- お届出印鑑(印鑑を紛失された場合は、新しい印鑑)
- (写真付)ご本人確認書類
- ※写真なしの公的証明書の場合、ご本人宛に「照会状」を郵送する場合がございます。
- ※通帳・キャッシュカードの再発行には、それぞれ手数料(1,050円)が必要となりますので、ご了承ください。

Q キャッシュカードの暗証番号を忘れてしまったら？

A お取引店にてカードの再発行手続きをお願いします。

暗証番号の照会はできませんので、以下のものをご準備の上、お取引店窓口で再発行手続きをお願いします。

お持ちいただくもの

- お届出印鑑
- キャッシュカード
- (写真付)ご本人確認書類
- ※写真なしの公的証明書の場合、ご本人宛に「照会状」を郵送する場合がございます。
- ※再発行手数料(1,050円)が必要となりますので、ご了承ください。

Q 引越しをして住所が変わったら？

A お取引店にてお手続きください。

お持ちいただくもの

- お届出印鑑
- 新しいご住所が確認できる書類(住所変更後のご本人確認書類)
- ※ご融資、当座勘定取引、マル優・マル特などをご利用の場合は、事前にお取引店にご連絡ください。

Q 姓が変わったら？

A お取引店にてお手続きください。

お持ちいただくもの

- お届出印鑑
- 新しいご印鑑
- すべての通帳・証書・キャッシュカード
- 新しい氏名が確認できる書類(戸籍謄本など氏名変更後のご本人確認書類)
- ※ご融資、当座勘定取引、マル優・マル特などをご利用の場合は、事前にお取引店にご連絡ください。

お客様の本人確認に関するお願い

本人確認に関する法令により、次のお客さまは本人確認をさせていただいておりますので、ご協力くださいますようお願いします。

ご本人の確認が必要なお取引

- 口座開設・貸金庫などのお取引開始時
- 10万円を超える現金でのお振込、税金以外の公共料金の納付など
- 200万円を超える大口の現金取引や外国為替取引

※平成15年以前に当金庫職員による面識や訪問等で本人確認をさせていただいた方につきましても、改めて本人確認をさせていただいております。
※これらのお取引以外にもご本人の確認をさせていただくことがあります。

確認方法ならびに提示していただく書類

◆個人のお客さま

ご本人以外の方が来店された場合には、その方ご本人の確認も併せていたします。

運転免許証、旅券(パスポート)、住民基本台帳カード(写真付のもの)など

◆法人のお客さま

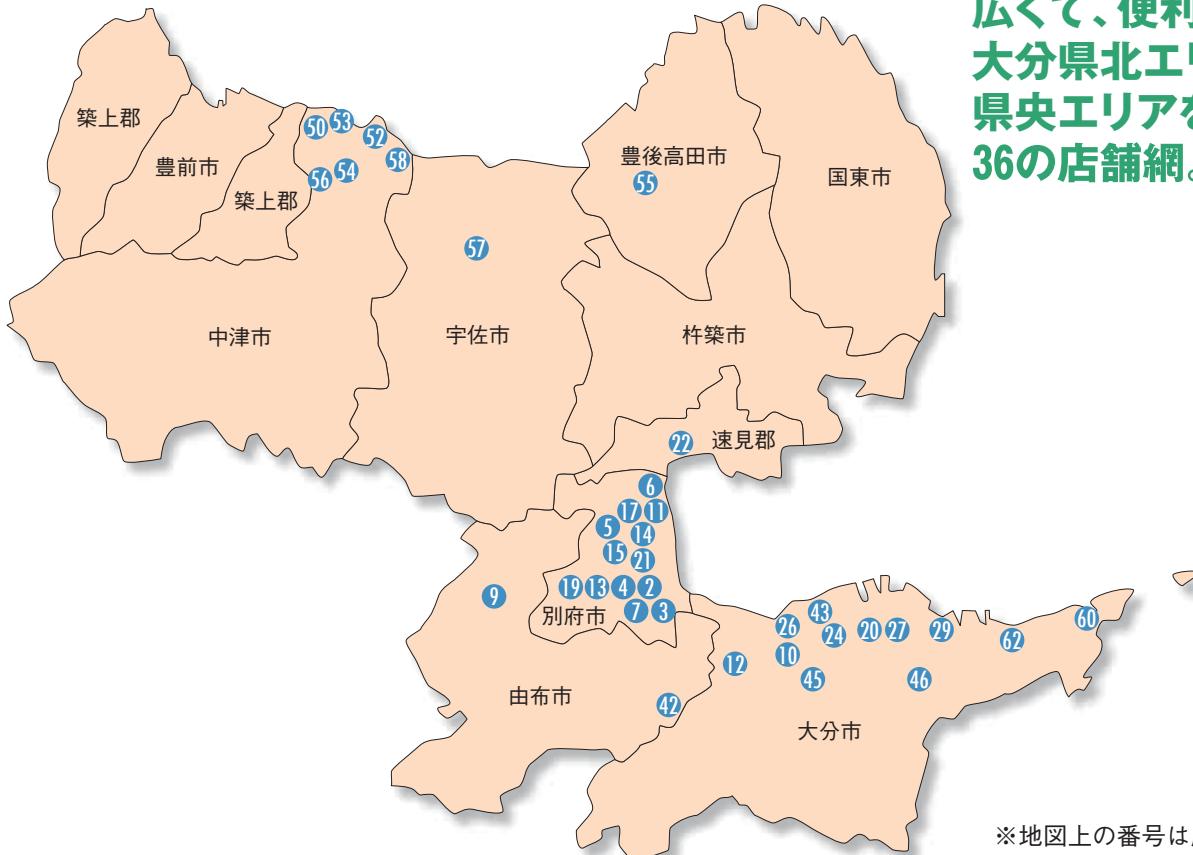
当該法人ならびに法人の代表者など、来店された個人ご本人の確認も併せていたします。

登記事項証明書、印鑑登録証明書など

※代表者などご来店された方の確認は、【個人のお客さま】をご参照ください。

店舗・ATMネットワーク

広くて、便利。
大分県北エリアと
県央エリアをむすぶ
36の店舗網。



※地図上の番号は店番です。

■大分・別府・由布・日出地区

平成24年9月末現在

店番	店名	ATM稼働				取扱い業務			住所	電話番号
		平日	土・日・祝	視覚障がい者対応	生体認証・IC対応	住宅金融支援機構	外国為替取次	外貨両替		
2	本店営業部	○	○	○	生体	○	○	○	〒874-8639 別府市駅前本町1番31号	0977-25-7710
3	南支店	○	○	○	生体	○	○	○	〒874-0942 別府市千代町11番15号	0977-22-3311
4	野口出張所	○					○		〒874-0933 別府市野口元町6番6号	0977-22-0151
5	鉄輪支店	○	○	○	生体	○	○	○	〒874-0045 別府市御幸2組	0977-66-1251
6	亀川支店	○	○			○	○	○	〒874-0014 別府市亀川浜田町2番3号	0977-66-0161
7	山の手支店	○	○	○	IC	○	○		〒874-0902 別府市青山町1番1号	0977-22-0231
9	湯布院支店	○	○	○	生体	○	○	○	〒879-5102 由布市湯布院町川上3048番地の4	0977-84-2164
10	大分支店	○	○	○	生体	○	○	○	〒870-0021 大分市府内町1丁目2番8号	097-534-0131
11	上人支店	○	○	○	生体	○	○		〒874-0033 別府市上人南16組	0977-66-2261
12	南大分支店	○	○	○	IC	○	○		〒870-0887 大分市二又町3組3	097-544-1181
13	荘園支店	○	○		生体	○	○		〒874-0836 別府市東荘園3丁目1組	0977-24-7131
14	石垣支店	○	○	○	生体	○	○		〒874-0910 別府市石垣西7丁目1番1号	0977-25-0511
15	鶴見支店	○	○	○	IC	○	○		〒874-0848 別府市大畑1組2	0977-22-1131
17	春木出張所	○					○		〒874-0910 別府市石垣西10丁目6番2号	0977-25-1181
19	扇山出張所	○	○				○		〒874-0833 別府市鶴見5組2	0977-22-1135
20	東大分支店	○	○	○	IC	○	○		〒870-0919 大分市新栄町1番3号	097-556-6311
21	境川出張所	○	○				○		〒874-0906 別府市天満町12番36号	0977-25-1881
22	日出支店	○	○		生体	○	○		〒879-1506 速見郡日出町仲ノ丁2582番地	0977-72-1511
24	津留支店	○	○	○	IC	○	○		〒870-0938 大分市今津留3丁目4番25号	097-556-1151
26	府内中央支店	○		○	IC	○	○		〒870-0046 大分市荷揚町3番1号	097-532-9255
27	高城支店	○	○	○	生体	○	○		〒870-0157 大分市高城本町3番3号	097-558-1644
29	大在支店	○	○	○	IC	○	○		〒870-0268 大分市政所1丁目1番11号	097-592-2171
42	向原支店	○	○	○	生体	○	○		〒879-5506 由布市挾間町挾間612番地の2	097-583-1311
43	中央市場出張所	○					○		〒870-0018 大分市豊海4丁目1番1号	097-533-3222
45	滝尾支店	○	○	○	IC	○	○		〒870-0945 大分市大字津守383番地の6	097-568-6111
46	鶴崎森町支店	○	○	○	生体	○	○		〒870-0127 大分市大字森町499番地の1	097-522-1181
60	せきしん支店	○	○			○	○		〒879-2201 大分市大字佐賀間2205番地の2	097-575-1151
62	坂ノ市支店	○	○			○	○		〒870-0307 大分市坂ノ市中央4丁目2番3号	097-592-3511

■県北地区

平成24年9月末現在

店番	店名	ATM稼働				取扱い業務			住所	電話番号
		平日	土・日・祝	視覚障がい者対応	生体認証・IC対応	住宅金融支援機構	外国為替取次	外貨両替		
50	中津中央支店	○	○	○	生体	○	○	○	〒871-0058 中津市豊田町2丁目453番地の1	0979-23-1111
52	今津支店	○				○	○		〒879-0101 中津市大字今津297番地	0979-32-1220
53	中津北支店	○		○	IC	○	○		〒871-0067 中津市仲間町935番地の1	0979-22-3681
54	大幡支店	○	○	○	生体	○	○		〒871-0151 中津市大字大幡法705番地の1	0979-32-4051
55	高田支店	○	○		生体	○	○		〒879-0627 豊後高田市新地1978番地の1	0978-22-3400
56	鶴居支店	○	○	○	生体	○	○		〒871-0025 中津市大字万田字寺屋敷409番地の1	0979-22-1431
57	宇佐中央支店	○	○			○	○		〒879-0453 宇佐市大字上田字前畑1013番地の1	0978-32-2123
58	如水支店	○	○	○	生体	○	○		〒871-0011 中津市大字下池永字新貝918番地の1	0979-25-1818

※視覚障がい者対応ATMとは、ATMに設置されているプッシュボタン付きの受話器（ハンドセット）から、音声で操作手順をご案内するATMです。
※ATM稼働欄の「生体」は生体認証およびICカード対応、「IC」はICカード対応ATMが設置されている店舗です。ステッカーが貼付されているATMでご利用いただけます。

店外ATMコーナー

平成24年9月末現在

別府市	
● IC B-Passage	
● IC トキハ別府店	
● IC ゆめタウン別府	
● IC 浜脇出張所	
● IC マルショク流川店	
● IC マルショクやまみ店	
● IC マルショク関の江店	
● IC マルショク亀川店	
● IC 立命館アジア太平洋大学	
● 別府医療センター	※
● IC トキハインダストリー鶴見園店	
● マルショク青山店	※
● IC 別府大学	
● IC 別府市役所	
● IC マルショク餅ヶ浜店	

● 富士見出張所	
● 日出町	
● マルショク豊岡店	
● マルショク川崎店	※
● 由布市	
● IC 湯布院花の木通り	
● 湯布院自衛隊駐屯地	※
● 湯布院厚生年金病院	※
● イオン挾間店	※
● 大分市	
● IC JR大分駅	
● 大分県庁	
● オアシスひろば21	※
● マルショク東大道店	※
● トキハわさだタウン	※
● エル南大分	※

● 宗方出張所	
● IC 春日出張所	
● 大分市役所	
● フレスポ春日浦	※
● マルショク判田店	※
● 中津市	
● IC 中津市役所	
● フレスポ中津北	※
● IC ゆめタウン中津	
● イオン三光ショッピングセンター	※
● 川嶌整形外科病院	
● 宇佐市	
● トキハインダストリー宇佐四日市店	
● 吉富町	
● 吉富出張所	
● 土・日・祝日稼働	● 平日のみ稼働
● IC カード対応ATM	

※のコーナーは、個人出資会員の時間外手数料無料の対象外となりますのでご注意ください。

ATM利用のご案内

●時間外手数料一覧

平 日	8:45	無 料		18:00
		105円	105円	
9:00		無 料		14:00
土 曜	105円	無 料	105円	

日祝日	105円

- 当金庫カード（通帳）での入金はいつでも無料です。
- 他金融機関・ゆうちょ銀行カードは、平日8:00～21:00・土日祝日9:00～17:00の利用となり、「左記手数料+105円」となります。
※ご利用明細票に表示される手数料が、実際にご負担いただく手数料と異なる場合がございます。詳しくは、お取引金融機関にお問合せください。
- 当金庫出資会員はATM時間外手数料は無料です。
(法人キャッシュカードは対象外)
- ※無料となるのは、出資お申込から1～2ヶ月後となります。詳しくは、お取引店にお問合せください。
- ※キャッシュカードにより稼働時間が異なります。
- ※当金庫カードを他金融機関のキャッシュカードでご利用の場合は、金融機関や時間帯によって手数料が異なります。
- ※お振込には振込手数料が必要です。

当金庫のキャッシュカードは、セブン銀行ATM・イオン銀行ATMでもご利用いただけます



●ご利用可能なお取引

キャッシュカードによるお引出し・お預入れ・残高照会
※法人キャッシュカードはご利用できません。

●お引出し・お預入れ手数料

一律105円(消費税込み)

※残高照会は手数料無料です。

ご利用できる時間	●平日	7:00～23:00	●土曜	7:00～22:00	●日曜・祝日	8:00～22:00



●ご利用可能なお取引

キャッシュカードによるお引出し・お振込み・残高照会
※法人キャッシュカードはご利用できません。

●ご利用時間および手数料

お引出し お振込み	8:00	8:45	18:00	21:00
	●平日	210円	105円	210円
●土曜		105円	210円	
●日曜・祝日		9:00	14:00	17:00
		9:00	17:00	210円

(消費税含む)

※上記時間帯は最長利用可能時間帯です。ATMごとに営業時間が異なります。
※残高照会は手数料無料です。
※お振込みの際は、別途イオン銀行が定める振込手数料がかかります。
※カードローン・総合口座貸越の貸付額・返済額が1万円以下の場合、ご利用手数料は105円となります。ご利用明細票に表示される手数料と実際にご負担いただいた手数料が相違する場合がございますが、通帳には実際にご負担いただいた手数料が正しく表示されますのでご了承ください。



〒874-8639 大分県別府市駅前本町1番31号
TEL 0977-22-1181 (代表)
<http://www.oitamirai.co.jp/>
E-mail:mirai@oitamirai.co.jp